

令和2年度 指定管理者運営評価シート

所管課 産業文化総務課(食肉センター管理担当)

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市食肉センター、西宮市食肉地方卸売市場
所在地	西宮市西宮浜2丁目32番地1
施設概要	竣工 昭和63年3月 敷地面積 9,548.24㎡ 建物面積 6,361.22㎡ 鉄筋コンクリート造3階建て
施設の設置目的	施設利用者が安全な食肉を市場に提供することにより、阪神間の食肉流通の拠点として、西宮市内の食肉流通産業振興に寄与し、地域住民の豊かな食生活に貢献する。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	株式会社 キャンフォラ	指定期間	開始日	平成 31 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市津田町3番14号		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法	非公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 1 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<ul style="list-style-type: none"> 施設運転管理業務（と畜機械及びその他の機器・設備の日常の保守管理・修繕、運転管理業務） 汚水処理施設運転管理業務（下水道法及び西宮市下水道法条例の規定に基づく運転管理業務） 宿日直業務（夜間・休日の施設の管理） 清掃業務 機械等維持管理業務 その他維持管理業務
②施設の事業・運営関係	<ul style="list-style-type: none"> センター等の使用許可申請及び入場許可証の受付 と畜処理、上場実績の集計 と畜証明書及びへい死証明書の発行 使用許可、使用料の徴収 <p>労働実態調査の結果： 従業員の雇用状況、給与及び社会保険への加入について、当初の事業計画に沿って実施されており、概ね適正であると認められた。</p> <p>調査結果後の指示事項： 今後も従業員の雇用環境を適正に保つとともに、可能な限りその向上に努められたい。</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案： 大・小動物内臓冷蔵室は、床の水はけが悪く油脂分や水分等が溜まりやすいため、棚等を設置して床との空間を作ること、保管物をより衛生的に保管できるようにし、定期清掃時でも容易に清掃が出来るように改善する。</p> <p>取組結果： 各内臓冷蔵室内にステンレス製の棚を設置したことにより、保管物等をより衛生的に保管できるようになった。床との空間を作ったことで床の汚れや水溜りがすぐに確認でき、清掃作業も容易にできるようになった。また、棚を設置したことで以前よりも保管スペースが確保できるようになった。</p> <p>今後の改善点： 各内臓冷蔵室内の床の清掃作業は容易になったが、清掃作業実施時に冷蔵室内に保管物が残ったままになっていたことがあり、清掃作業が出来ないこともあった。今後は、利用者と清掃日時の調整や張り紙等で清掃日時に保管物が残らないよう周知し、円滑に清掃作業に取り掛かれるように協力してもらう必要がある。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(計画)
①	大動物処理頭数	頭	17,203	11,946	9,912	9,398	9,300
②	小動物処理頭数	頭	42,368	42,774	45,036	41,369	43,000
③	と畜解体実施日数	日	249	252	246	246	240.0
④	稼働率	%	92.1	76.0	72.4	70.1	68.2
⑤							

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	実施日：令和元年12月20日 手法：指定管理者が日常にかかわっている施設の利用者に対して聞き取り調査を実施
②利用者アンケート等の結果	日暮れが早い時期では、利用者等の退場時にはかなり暗くなっている。場内の建物周囲、駐車場、門扉等の主要なところには外灯が設けられているが、場所によっては十分な照度がないところもあり、利用者の安全確保には不十分な場所があることが確認できた。
③結果からの改善点など	既設の外灯で老朽化して十分な照度がないものは改修を行い、同時に既設の外灯の設置場所が適切な位置なのか調査を行い、必要に応じて外灯を増設する。また、不審者が侵入する可能性がある場所には、外灯のほかに必要に応じてセンサー付きの照明等を設置することを検討する。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	収支決算書、その他決算関係書類を確認したところ、概ね適正な水準であるとともに、自己資本比率等の経営指標分析の結果、全ての指標が前年度より改善されており、適正な水準であると認められた。
②評価結果を受けての指示事項	特になし。

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(予算)
指定管理料	229,853	227,083	221,190	230,337	237,504
うち光熱水費	(101,509)	(98,879)	(92,540)	(92,864)	(99,917)
うち修繕料	(7,611)	(9,323)	(7,990)	(9,688)	(10,933)
うち消耗品費	(9,568)	(9,405)	(8,739)	(9,547)	(10,806)
補足説明	「うち数」の合計は、指定管理料と同じにはならない。光熱水費に灯油代は含まない。				

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(予算)
使用料	152,654	125,091	116,088	119,334	128,747
光熱水費使用者負担金収入	16,514	12,432	11,017	12,818	10,743
その他の収入	135	133	148	134	74
合計	169,303	137,656	127,253	132,286	139,564
補足説明	「その他の収入」には、行政財産目的外使用料及び自動販売機取扱手数料を記入している。千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	<p>指定管理者のモニタリングについては、月に1回程度実施するとともに、指定管理者から令和元年度の事業報告書が提出されたことを受けて、令和2年6月24日には1年間の総括を実施した。</p> <p>施設の管理運営の面について、報告書の提出、使用料の徴収及び納付、と畜機器を含む施設設備の修繕において、適切な対応が行われていた。さらに、社内管理としては、従業員の入れ替わりはあったが、新入社員への教育も十分に行われ、円滑に業務が遂行されていた。また、現金の取り扱いについては、ほぼ全てを銀行口座による管理としており、現金を直接扱うことを極力減らすなどの工夫している。</p> <p>施設利用者へのサービスの面について、要望や改善箇所があれば緊急度や費用等のバランスを考慮し、限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう対応している。</p> <p>以上のように、指定管理業務の実施状況は概ね適正であった。また、業務改善等に取り組む姿勢は高く評価でき、今後より安定的かつ高水準の管理運営の実施が期待できる。</p>
②指摘事項	特になし。